

入院患者さんの再度の面会制限について

新型コロナウイルス感染症の感染者が全国、また秋田県においても増加傾向にあります。このため入院患者さんの安全を十分に図るため、令和6年5月7日から再度、面会を原則禁止とさせていただきます。期間については未定ですが、全国的な傾向を考慮して判断することとします。

なお、特に配慮を要する場合は、ガラス越しでの面会、オンラインによる面会等を提案させていただくことがあります。必要がある方はご相談ください。ご理解とご協力をお願いいたします。

2024年5月7日

医療法人弘仁会 島田病院 院長